

4-3 交通影響緩和策

道後温泉本館周辺の通行制限時、特に観光期等においては、渋滞が悪化することが予想される。このため、工事期間中の渋滞を緩和するためには、事前の周知活動や関係者調整など、早期から交通影響緩和策に取り組むことが必要である。

(1) 作業性と交通影響の関係

- 交通の混雑が観光客や道後温泉地域に与える影響を考慮する必要がある。
 - ・交通渋滞の発生等により、風評被害や、来訪者の満足度の低下、地域の一般交通の通行阻害など、多大な影響を及ぼすことが想定される。このため、これらの影響を最小限にとどめるための各種施策が必要となる。
- 工事作業性（工期）と交通への影響は、トレードオフの関係にある。
 - ・工事の作業性（効率性）を高めるためには、一定規模の作業スペースが必要であるが、一方で、県道等の通行制限等が必要となるなどトレードオフの関係にある。作業効率性と交通への影響のバランスを踏まえた検討が必要となる。



[工期延長による影響]

- ・経済的影響：▼約 42 億円/年（平成 24 年推計）
- ・入浴客への影響（来訪者の減少）
- ・関連イベントへの影響（本館改築 130 周年記念、アートイベントなど）

(2) 交通影響の予測

現況の混雑状況と、先のC案（県道一車線、片側交互通行時）の場合で、工事中に想定される交通状況は次のとおりである。

現 状	平常時	混雑状況は確認できない。	◎
	観光期 (繁忙期)	宿泊客の利用時間帯に応じて、渋滞が発生している。	×
工事中	平常時	信号待ちによる滞留が発生するも適切な処理ができる。	○
	観光期 (繁忙期)	渋滞長が延長している。	×



道後温泉本館周辺において、工事期間中の交通への影響は、道後公園北側交差点での交通影響と密接に関連している。

(3) 官民協働による影響緩和策

本館工事の影響対策として、新設道路や迂回路の整備等ハード対策は容易ではないことから、事前の周知・啓発活動はもちろん、官民が協働して、交通影響緩和策を実施していくことが必要である。

1) 時間帯の変更

■ 自動車の流入・流出時間の分散化・平準化

- ・午前のホテルや旅館宿泊客のチェックアウト、夕方のホテルや旅館へのチェックインなど、特定の時間帯に集中する交通を、回遊性の向上や滞留時間を延ばすことで、分散化（平準化）させ、渋滞の抑制を図る。

(例) 朝方観光プログラムの企画

堀之内等で下車、路面電車などを利用した道後地区への移動
宿泊予約者へのチェックイン時間の情報提供 など

■ 道後公園北側交差点の信号現示変更

- ・工事期間中の通行制限による影響は、現状発生している道後公園北側交差点の渋滞と密接に関係していることから、交通処理能力の向上を図るため、信号現示の変更を行う。

(例) 時間帯別、曜日別の信号現示の変更 など

2) 経路の変更

■ 事前周知・啓発活動

- ・道後温泉本館周辺の交通規制や駐車場情報、アクセス手段などについて、早い段階から、マスコミ等を通じた周知・啓発活動の充実を図る。

(例) 工事計画の具体的なスケジュールに併せた、報道機関等を活用した周知活動
現地での早期からの看板設置 など

■ 車両一方通行の検討

- ・放生園前の一方通行路について、午前の混雑時間帯において、一方通行を逆向きにするなどにより、道後公園北側交差点に集中する交通の分散化等について検討する。
また、県道六軒家石手線について、時間帯別の一方通行規制について検討を行う。

■ 宿泊客等への交通案内・誘導

- ・旅館等へのアクセス経路や比較的混雑の少ない時間帯などの情報提供・誘導を行う。

(例) 宿泊客等への案内チラシの配布 など

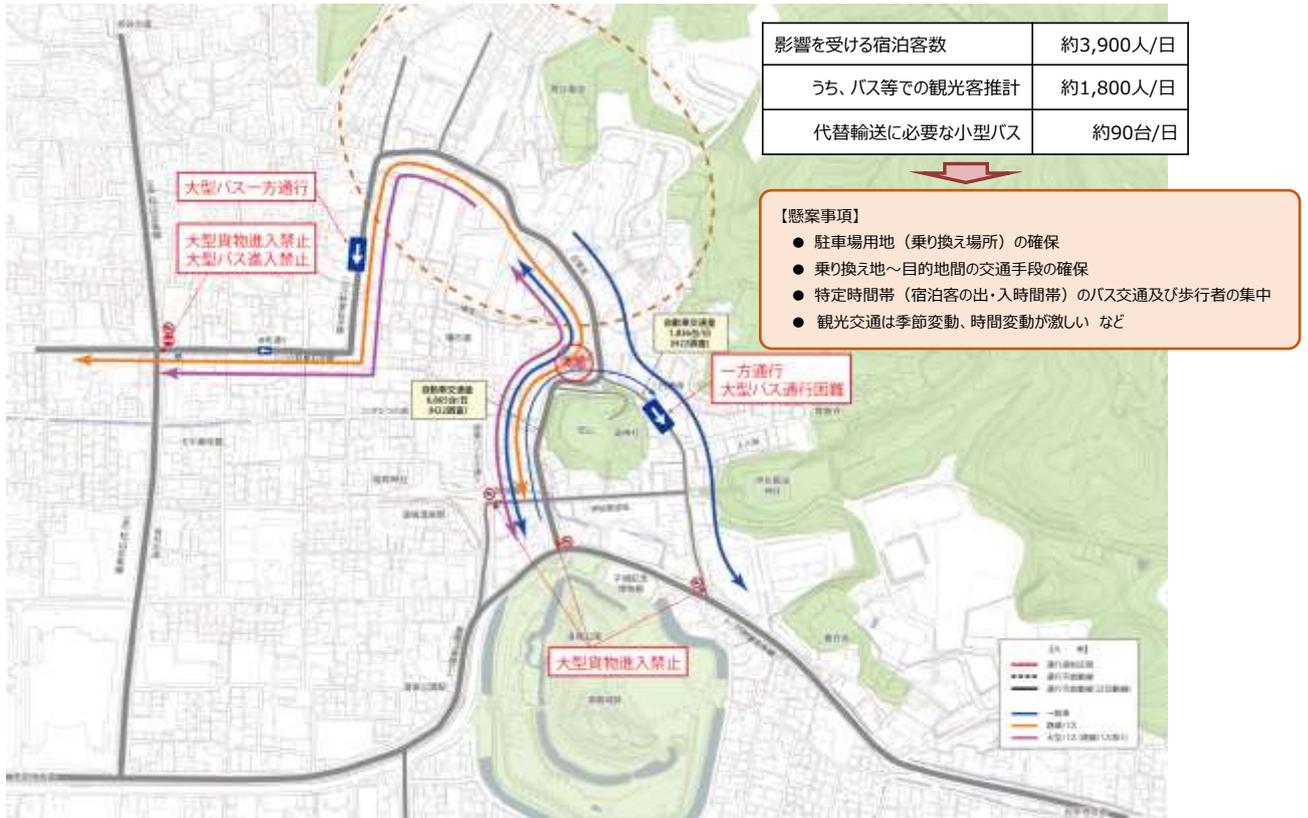
3) 手段の変更

■ 公共交通機関の利用促進

- ・公共交通によるアクセス方法等に関する情報提供の充実を図り、自家用車から公共交通への転換を促進する。

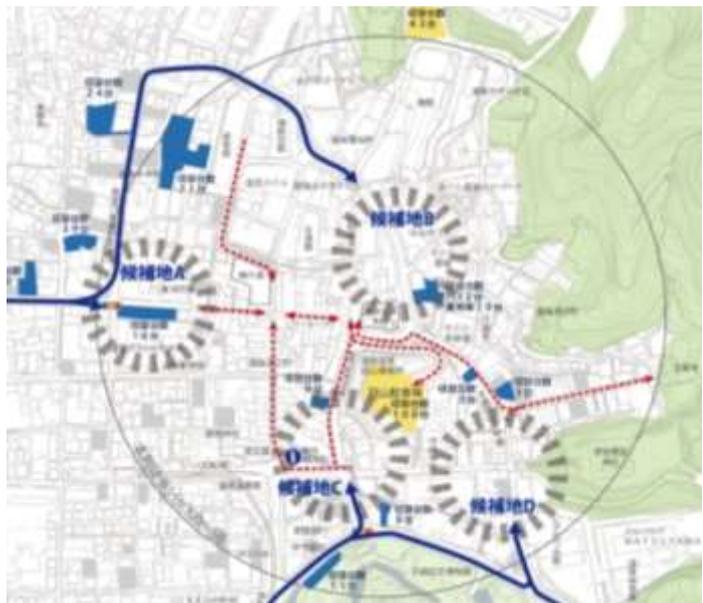
■ パーク&ライドの取り組み

- 道後温泉本館地区への観光客の車両進入を抑制するため、フリンジ部等に駐車場を配置し、パーク&ライドを実施することが考えられる。駐車場用地の確保、駐車場から目的地までの移動手段の確保、観光バスや歩行者の特定時間・場所への集中による混雑発生などが懸念されるため、まちなかへの自家用車の駐車や公共交通によるアクセスなど、広域を含めたパーク&ライドの取り組みについて検討を行う。



■ フリンジパーキングの検討

- 道後温泉本館地区への車両進入の抑制を図るため、フリンジ部等への駐車場確保について検討を行う。



資料：道後温泉活性化計画

5. 工事期間

平成 17 年度に取りまとめた保存修復計画では、営業しながらの工事方法で、約 11 年を要することから、地域経済に大きな影響を及ぼすことが懸念された。

その後、これまで検討してきた工事方針は、その影響を最小限にとどめるため、見直しを行ってきたものであり、引き続き、地元関係者などと協議を重ね、専門機関の意見を聴きながら、文化財的価値を損なわない工事計画を策定し、少しでも短い期間の耐震等工事に取り組みなければならない。

6. 工事着手の時期

工事着手の時期は、市民生活や観光、産業など多方面の要素を総合的に検討したうえで決定しなければならない。

平成 12 年度に実施した総合診断では「緊急的危険度は少ないが、今後永く維持・活用していくためには、大規模地震に耐えうる本格的な保存修復工事が早期に必要である」との提言もあり、早期の対策が求められる。

平成 29 年度には、えひめ国体が開催され、道後温泉地域には、多くの選手や他県からの来訪客が見込まれることや、(仮称) 椿の湯別館がオープンし、より多くの入浴客の受け入れが可能になるとともに、新たな道後温泉の魅力が創出される。

これらのことから、工事着手の時期は、えひめ国体終了後、新たな温泉施設の整備が完了した後の適切な時期に実施することが望ましいと考えられる。